

## 第2回みどりの区民会議（平成29年3月16日）

### ご意見・ご感想シート

<参加者> 16名より

#### 【公園、民有地、まちのみどり】

自主性と調和。一定の規律あるみどりのある場所（公園等）は、小規模でもよいから数多く身近な場所につくりたい。

民有地のみどりを増やすアイデアも必要なのかなと感じました。ありがとうございました。

理想をひとつ。公園が必要でない町になれば・・・それぞれの住んでいる町全体が公園です。花が好き、新緑をめで、実をつまみ、紅葉を楽しむ。それぞれの家がちょっと考えを変えられることができれば・・・。

みどり対策には「アイデア提案」という安直なものはない。地道にみんなで努力しましょう。

みどりに対して意識が高まりました。これからもこの想いを大切にします。

具体的な公園等の考えが多く聞かれ、今後のみどり、公園に関する考えも違った目標がもてました。緑被率の考えも変える気風が必要と思いました。

#### 【会議の内容・運営】

##### 良かった点

同じテーブルの他の立場の方（農業など）の話聞くことができ、非常にアイデアが生まれやすく、有意義な会議でした。

今日も活発な意見が出ておもしろかったです。活動に活かそうと思いました。

未来のみどりや公園について考える。みんなで考えることができることが楽しかったです。

さまざまなアイデアがあって良かったと思います。

今回も色々な意見が出て、大変有効な会議でした。次回も楽しみにし、皆様の意見を聞いてみたいと思います。

## 今後の課題

WSのテーマが2つでは、各セッションが短すぎて考える時間、人の意見を聞く時間が不足です。テーマは1つが良いと思います。じっくり考えることが必要です。

短い時間でアイデアを出すため、まとまりのない回答になってしまった。

次に何をやりたくてこういう議論をしているのか不明だった。

たくさんのアイデアが出たと思いますが、それぞれに現実的な状況を合わせて考えていくのが楽しみです。1回目、2回目と意見を出すにとどまっているので、話し合いができるとういですが、時間が短いのが難しいですが……。

テーマが大きすぎて難しいです。分散化したテーマにして検討したい（検討をお願いしたい）。時間制約あり、回数を増やして進めていただき、1つでも2つでも実践につないでいきましょう。

## <傍聴者> 1名より

生産緑地法の30年期限が5年後に迫りました。都市緑地法の改正が平成29年2月10日に閣議決定され、買取申出始期の10年毎の延長が可能となります。しかしながら、練馬区の農家は全収入に占める農業収入が50%未満の農家が95%程度であり、市場競争力を持った農家は非常に少ないこと、後継者不足や相続税の負担など、平成34年以降、農地の買取申請が続出するのではないかと考えられます。その時、練馬区が買い取った農地をどのような緑地として未来に残すのか（緑地構想）、その緑地の市民管理の仕組みづくりなどについて、区民会議で議論していただきたいと思います。

落ち葉の問題を区民会議で話し合うテーマなのか、少々疑問を感じました。